

令和8年度 放課後児童クラブの入会申請について

- 1 申込期間 令和8年2月5日(木)～令和8年3月6日(金) ※その後は随時受付
- 2 入会基準 小学生の児童のうち、保護者の労働等（労働、疾病、介護・看護、障害）により、下校後家に帰っても誰もいない「留守家庭」の児童
日常の保育に欠けて、町長が特別な理由があると認めた児童
- 3 提出書類 (1) 放課後児童クラブ入会申請書（児童1人につき1枚）
(2) 就労証明書（父・母それぞれ1通）
 - ・自営業等の場合も「就労証明書」をお願いします。
 - ・「就労していない」「求職活動中」の場合は入会できません。また、「労働」以外が理由の場合は、診断書等の「事由を証明できるもの」を添付してください。
 - ・兄弟等同時申請の場合入会申請書は児童1人につき、それぞれ1枚提出いただきますが、就労証明書は1通で構いません。
（就労証明書下段に、兄弟の氏名を記入してください。）
 - ・既に町内のこども園に就労証明書を提出している場合も再提出は不要です。余白に「こども園提出済み」とご記入をお願いします。
- 4 申込方法 放課後児童クラブ入会申請書に必要事項を記入の上、就労証明書等を添付して提出してください。
 - ・記入漏れや書類の不足が無いよう、提出前にご確認ください。
 - ・申請書類は、各町内こども園を通じて配布します。（町外のこども園等を利用されている保護者には郵送となります。）
- 5 提出先
 - ・健康センター（健康こども課 子育て支援班）
 - ・南部町役場（住民生活課）
 - ・福地支所
 - ・南部支所

【問い合わせ先】

健康こども課 子育て支援班
（放課後児童クラブ担当）
電話 0178-60-7100